

狛江市 風水害に関する事前行動計画(タイムライン)(案)

■ 時間軸の設定

- 「0h(ゼロアワー)」を、多摩川又は野川が氾濫した時点として設定しています。
- 気象庁の情報、国土交通省京浜河川事務所及び北多摩南部建設事務所の洪水予報は、それぞれ内閣府作成の「避難勧告等に関するガイドライン」、「東京都水防計画」及び「狛江市防災計画」の基準に沿って設定しています。

■ 本タイムライン活用時の注意点

本タイムラインの時間軸は台風による水害発生を想定し、設定されたものであり、長期間の豪雨や局地的に発生する集中豪雨等により内水氾濫が発生した場合は、情報(気象情報・河川流域の雨量・降り始めからの積算雨量・河川水位・ダム)の放流状況等を総合的に検討し、臨機応変な判断が必要となります。

| 河川の氾濫発生までの時間 | 気象庁の情報 | 河川水位 (多摩川・野川) | 国土交通省京浜河川事務所 北多摩南部建設事務所 | 狛江市 | | 住民 |
|--------------|--|---|---|--|--|---|
| | | | | 総務部 | 各部 | |
| -48h | ◆台風情報 ◆東京都気象情報(随時) | | ◆施設(樋管等)の点検確認 ◆災害対策資機材等の確保 | □台風・気象情報の収集 | | □気象情報の確認(随時) |
| -24h | ◆大雨又は洪水注意報発表 ◆台風に関する気象庁記者会見 ◆大雨に関する気象庁記者会見(記録的な大雨になる可能性が高い区域に含まれている又はその区域が隣接している。) | | ◆小河内ダム余水吐き放流の予定についての情報連絡※総務部安心安全課へ情報提供 ◆国土交通省京浜河川事務所から市災害対策本部へのリエゾン体制を確認 | □職員の体制確認 □資機材等の確認 □必要に応じ、メール等での住民への注意喚起を実施 □小河内ダム余水吐き放流の情報を環境政策課に連絡 | □職員の体制確認【環境・都市建設】 □資機材等の確認【環境・都市建設】 □予備避難所*1開設の検討(職員と場所の確保等)【教育】 □福祉避難所等の開設に向けた体制の確認【福祉保健】*5 | □側溝等の清掃 □土のう、止水板等の準備 |
| -12h | ◆大雨又は洪水警報発表 | ◆多摩川 水位の上昇【石原観測所(水位3.50m)】かつ更に水位が上昇 ◆多摩川 水位の上昇【石原観測所(水位3.80m)】*2 | ◆小河内ダム余水吐き放流開始・貯水量・放流量等の情報連絡※総務部安心安全課へ情報提供 | □「情報監視態勢」に移行 □河川水位、雨量の記録を開始 □必要に応じ、防災体制を強化(情報連絡態勢への移行) □台風の接近又は警報の発表で「情報連絡態勢」に移行 □消防団の参集を検討 | □ドッグランフェンス撤去【環境】 □たまりやポートを法面に移動【市民生活】 □防球ネット撤去【教育】 □予備避難所の開設【教育】 □樋門・樋管等の操作のための職員を配置【環境】 | |
| -6h | ◆大雨警報(土砂災害) ◆土砂災害に関するメッシュ情報で「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達」する場合*4 | ◆多摩川 水防団待機水位への到達【石原観測所(水位4.00m)】 ◆今後も継続した水位上昇が見込まれる場合(河川流域の降り始めの積算雨量や河川上流部付近の降水量・ダム放流量などを踏まえて検討する。) | ◆小河内ダム余水吐き放流後の状況(貯水量・放流量等)についての情報連絡※総務部安心安全課へ情報提供 | □消防団に参集を要請(たまりや撤去作業の協力依頼) □河川監視警戒開始 □必要に応じ、メール等での住民への注意喚起を実施 □市幹部(市長等)との連絡態勢を確保し、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令できる体制をとる。※今後の気象情報を考慮し、災害即応対策本部の設置を検討 □「避難準備・高齢者等避難開始」の発令(対象地域・開設する避難所)を検討※避難開始が夜間・早朝になることが想定される場合は、早めに判断を行なう。 | □たまりやポート撤去【市民生活】 □台風の接近又は警報の発表で「情報連絡態勢」に移行【環境・都市建設】 □小中学校・児童保育所・保育園の対応(休校等)を検討【児童青少年・教育】 □避難所開設に向けた準備(職員と場所の確保等)【教育】 □避難行動要支援者の支援準備(職員の確保等の検討)【福祉保健】 | □非常用持出品の準備 |
| -4h | ◆大雨警報(土砂災害)+土砂災害に関するメッシュ情報で「実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達」する場合*4 ◆ホットライン(気象庁東京管区気象台が極めて甚大な災害の発生が予想される場合に、嚴重警戒を呼びかける連絡を実施) | ◆多摩川 氾濫注意水位・避難判断水位への到達【石原観測所(水位4.30m)】*3 ◆市内多摩川土手法面への接水または堤防の軽微な漏水・浸食が確認された場合 ◆野川 市内野川流域の軽微な浸食が確認された場合 | ◆多摩川・野川:洪水予報(はん濫注意情報)※総務部安心安全課へ情報提供 ◆多摩川・野川:洪水予報(はん濫警戒情報)※総務部安心安全課へ情報提供 | □水位及び発表された洪水予報を関係部署に伝達 □必要に応じ、防災体制を強化(第1・第2非常配備態勢等への移行) □「避難準備・高齢者等避難開始」を発令※発令について、市民に周知(防災行政無線、広報車、メール等) □巡視結果や水防活動の実施状況を把握し、水上危険であると認められる箇所があるときは河川事務所に連絡して必要な措置を求める □(必要に応じて)消防団に対し、水防警報発表文に記載されている対象区間などの巡視を要請 □必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請 □河川事務所長へリエゾンの派遣を要請 | □要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫注意情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 □避難所を開設【教育】※一避難所あたり2名以上の職員を配置 □発令について、市民に周知(ホームページ等)【企画財政】 □要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 | □要配慮者利用施設や地下駐車場等における対応準備 □避難行動要支援者避難開始 |
| -3h | ◆記録的短時間大雨情報 ◆土砂災害警戒情報*4 ◆大雨警報(土砂災害)+記録的短時間大雨情報 ◆大雨特別警報 ◆土砂災害に関するメッシュ情報で「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達」する場合*4 ◆土砂災害警戒情報+記録的短時間大雨情報 | ◆多摩川 氾濫危険水位への到達【石原観測所(水位4.90m)】 ◆野川 氾濫危険水位への到達【大沢池上観測所(水位2.14m)】又は市内土手高1/2程度まで水位が上昇 ◆避難勧告発令の目安となる河川水位を超えた後も急激な水位上昇がみられる場合(10分間水位で判断) ◆市内多摩川の土手高2/3程度まで水位が上昇した場合 ◆河川上流地域(調布市など)で河川の氾濫が発生した場合 | ◆多摩川・野川:洪水予報(はん濫危険情報)※総務部安心安全課にメール、FAXにより送付 ◆ホットライン(河川事務所長から首長へ直接電話等で連絡) | □必要に応じ、防災体制をさらに強化(第3非常配備態勢への移行) □水位及び発表された洪水予報を関係部署に伝達 □「避難勧告」を発令※発令について、市民に周知(防災行政無線、広報車、メール等) □必要に応じ、水防工法の実施を消防団に要請 □必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請 □「避難指示(緊急)」を発令※発令について、市民に周知(防災行政無線、広報車、メール等) □リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請 □避難指示区域に留まり、避難が完了していない市民に対して、早急な避難の呼びかけを行う。 □必要に応じ、市職員及び消防団等の活動隊に対し、安全な場所への退避を指示 | □要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫危険情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 □要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 □発令について、市民に周知(ホームページ等)【企画財政】 □要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 □発令について、市民に周知(ホームページ等)【企画財政】 | □要配慮者利用施設や地下駐車場等における避難準備等の実施 □避難開始(避難行動要支援者を除く市民) □避難勧告区域のほとんどの市民が避難を完了 □いまだに避難が完了していない市民が避難を開始 □避難指示区域のすべての市民が避難完了 |
| 0h | | ◆多摩川又は野川において氾濫の発生土砂災害の発生*4 | ◆多摩川・野川:洪水予報(はん濫発生情報)※総務部安心安全課にメール、FAXにより送付 ◆ホットライン(河川事務所長から首長へ直接電話等で連絡) | □発表された洪水予報を関係部署に伝達 □住民に対し、堤防の越水・決壊等の状況やライフラインの状況等を周知 □消防団の報告などにより堤防の決壊をいち早く覚知した場合には、河川事務所、都、調布警察署等の関係機関に通知 □避難生活の長期化を見据えた支援体制の強化を関係各部等と検討 □必要に応じ、自衛隊派遣について都に要請 | □要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫発生情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 □避難生活の長期化を見据えた支援体制の強化を検討【各部】 | |

*1 予備避難所とは、深夜の避難勧告発令等に備え、自主的な避難者を受け入れるために、気象状況等が悪化する前の段階で開設する避難所をいう。

*2 水位の上昇が急激(10分間で20cm以上の水位上昇)な場合、石原観測所の水位が3.5mに達した時点で同様の対応を行なう。

*3 水位の上昇が急激(10分間で20cm以上の水位上昇)な場合、石原観測所の水位が4.0mに達した時点で同様の対応を行なう。

*4 調布市入間町に隣接する狛江市内の土砂災害警戒区域(東野川四丁目一部)が含まれる場合、必要に対応(避難情報等の発令等)を行う。

*5 福祉避難所の開設に向けた体制の確認を行った後の行動は、福祉保健部作成の「狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所の設置・運営に関するプラン」に基づき行動する。

平成 31 年 3 月 26 日
庁 議 資 料

狛江市風水害に関する事前行動計画 (タイムライン)

各部確認後の対照表

狛江市風水害に関する事前行動計画（タイムライン） 対照表

1 48時間前
変更なし

2 24時間前

| 変更前 | | | | | | 変更後 | | | | | | | |
|--------------------------|--------------------|----------------------|--|-----|---|-----|--------------------------|--|----------------------|--|-----|---|-----|
| 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 | 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 |
| | | | | 総務部 | 各部 | | | | | | 総務部 | 各部 | |
| -24h | ◆台風に関する気象 庁記者会見 | (略) | ◆ <u>ダム事前放 流の確認</u> ◆ <u>リエゾン体 制の確認</u> | (略) | <input type="checkbox"/> 職員の体制確認【環境・都市建設】 <input type="checkbox"/> 資器材等の確認【環境・都市建設】 <input type="checkbox"/> 予備避難所*1開設の検討(職員と場所 の確保)【教育】 | (略) | -24h | ◆ <u>大雨又は洪水注意 報発表</u> ◆台風に関する気象 庁記者会見 ◆ <u>大雨に関する気象 庁記者会見(記録的な 大雨になる可能性が 高い区域に含まれて いる、又はその区域に 隣接している)</u> | (略) | ◆ <u>小河内ダム 余水吐き放流 の予定につい て情報連絡</u> ◆ <u>国土交通省 京浜河川事務 所から市災害 対策本部への リエゾン体制 の確認</u> | (略) | <input type="checkbox"/> 職員の体制確認【環境・都市建設】 <input type="checkbox"/> 資器材等の確認【環境・都市建設】 <input type="checkbox"/> 予備避難所*1開設の検討(職員と場所 の確保)【教育】 <input type="checkbox"/> 福祉避難所の開設等に向けた体制の確 認【 <u>地域福祉</u> 】*5 | (略) |

狛江市風水害に関する事前行動計画（タイムライン） 対照表

3 12時間前

| 変更前 | | | | | | 変更後 | | | | | | | |
|--------------------------|---|----------------------|----------------------------------|-----|--|-----|--------------------------|---|----------------------|----------------------------------|-----|---|-----|
| 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 | 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 |
| | | | | 総務部 | 各部 | | | | | | 総務部 | 各部 | |
| -12h | ◆大雨又は洪水注意 報発表 ◆大雨又は洪水警報 発表 | (略) | | (略) | <input type="checkbox"/> ドッグラン <u>ネット</u> 撤去【環境】 <input type="checkbox"/> たまりやボートを法面に移動【市民生活】 <input type="checkbox"/> 防球ネット撤去【教育】 <input type="checkbox"/> 予備避難所の開設【教育】 <input type="checkbox"/> 樋門・樋管等の操作のための職員を確保【環境】 | (略) | -12h | 削除（24時間前に変 更） ◆大雨又は洪水警報 発表 | (略) | | (略) | <input type="checkbox"/> ドッグラン <u>フェンス</u> 撤去【環境】 <input type="checkbox"/> たまりやボートを法面に移動【市民生活】 <input type="checkbox"/> 防球ネット撤去【教育】 <input type="checkbox"/> 予備避難所の開設【教育】 <input type="checkbox"/> 樋門・樋管等の操作のための職員を配 置【環境】 | (略) |

4 6時間前

| 変更前 | | | | | | 変更後 | | | | | | | |
|--------------------------|------|----------------------|----------------------------------|-----|---|-----|--------------------------|--|----------------------|----------------------------------|-----|---|-----|
| 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 | 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 |
| | | | | 総務部 | 各部 | | | | | | 総務部 | 各部 | |
| -6h | | (略) | | (略) | <input type="checkbox"/> たまりやボート撤去【市民生活】 <input type="checkbox"/> 台風の接近または警報の発表で「情報連 絡態勢」に移行【環境・都市建設】 <input type="checkbox"/> 小中学校・学童保育所・保育園の対応(休 校等)を検討【児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 避難所開設に向けた準備(職員と場所の 確保等)【教育】 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の避難準備(職員・車 両の確保等)【福祉保健】 | (略) | -6h | ◆大雨警報（土砂災 害） ◆土砂災害に関する メッシュ情報で「予想 で土砂災害警戒情報 の基準に到達」する場 合*4 | (略) | | (略) | <input type="checkbox"/> たまりやボート撤去【市民生活】 <input type="checkbox"/> 台風の接近または警報の発表で「情報 連絡態勢」に移行【環境・都市建設】 <input type="checkbox"/> 小中学校・学童保育所・保育園の対応 (休校等)を検討【児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 避難所開設に向けた準備(職員と場所 の確保等)【教育】 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者の支援準備(職員 等の確保の検討)【福祉保健】 | (略) |

狛江市風水害に関する事前行動計画（タイムライン） 対照表

5 4時間前

| 変更前 | | | | | | 変更後 | | | | | | | |
|--------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------------------|-----|---|-----|--------------------------|---|----------------------|----------------------------------|-----|---|-----|
| 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省京浜 河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 | 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省京浜 河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 |
| | | | | 総務部 | 各部 | | | | | | 総務部 | 各部 | |
| ー 4 h | ◆大雨特別警報 ◆記録的短時間大 雨情報 | (略) | (略) | (略) | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫注意情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 避難所を開設【教育】 ※1 避難所あたり2名以上の職員を配置 <input type="checkbox"/> 発令について、市民に周知(ホームページ等)【企画財政】 <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 福祉避難所に向けた体制の確認【福祉保健】 <input type="checkbox"/> 市民、マスコミからの問合せ対応の対応整備【企画財政】 <input type="checkbox"/> 避難所体制の強化に向けて準備(職員の増員等)【教育】 | (略) | ー 4 h | ◆大雨警報(土砂災害) + 土砂災害に関するメッシュ情報で「実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達」する場合* 4 ◆ホットライン(気象庁東京管区気象台が極めて甚大な災害の発生が予見される場合に、 <u>厳重警戒を呼びかける連絡を実施</u>) <u>削除(3時間前に変更)</u> <u>削除(3時間前に変更)</u> | (略) | (略) | (略) | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫注意情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 避難所を開設【教育】 ※1 避難所あたり2名以上の職員を配置 <input type="checkbox"/> 発令について、市民に周知(ホームページ等)【企画財政】 <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <u>削除(24時間前に変更)</u> <input type="checkbox"/> 市民、マスコミからの問合せ対応の対応整備【企画財政】 <input type="checkbox"/> 避難所体制の強化に向けて準備(職員の増員等)【教育】 | (略) |

狛江市風水害に関する事前行動計画（タイムライン） 対照表

6 3時間前

| 変更前 | | | | | | 変更後 | | | | | | | |
|--------------------------|------|------------------------------|--------------------------------------|--|---|---|--------------------------|--|----------------------|----------------------------------|---|--|--|
| 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川 水位 (多摩 川・野 川) | 国交省 京浜河川事 務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 | 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 |
| | | | | 総務部 | 各部 | | | | | | 総務部 | 各部 | |
| - 3 h | | (略) | (略) | <input type="checkbox"/> 必要に応じ、防災体制をさらに強化(第3非常配備態勢への移行) <input type="checkbox"/> 水位及び発表された洪水予報を関係部署に伝達 <input type="checkbox"/> 「避難勧告」を発令 ※ 発令について、市民に周知(防災行政無線、広報車、メール等) <input type="checkbox"/> 必要に応じ、水防工法の実施を消防団に要請 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、京浜河川事務所長への助言を要請 <input type="checkbox"/> 「避難指示(緊急)」を発令 ※ 発令について、市民に周知(防災行政無線、広報車、メール等) <input type="checkbox"/> リエゾン等を通じ、京浜河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、消防団等の活動隊に対し、安全な場所への退避を指示 | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫危険情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 発令について、市民に周知(ホームページ等) 【企画財政】 <input type="checkbox"/> 福祉避難所の開設検討【福祉保健】 <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 発令について、市民に周知(ホームページ等) 【企画財政】 | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設や地下駐車場等における避難準備等の実施 <input type="checkbox"/> 避難開始 | - 3 h | ◆記録的短時間大雨情報 ◆土砂災害警戒情報*4 ◆大雨警報(土砂災害) +記録的短時間大雨情報 ◆大雨特別警報 ◆土砂災害に関するメッシュ情報で「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達」する場合 ◆土砂災害警戒情報+記録的短時間大雨情報 | (略) | (略) | <input type="checkbox"/> 必要に応じ、防災体制をさらに強化(第3非常配備態勢への移行) <input type="checkbox"/> 水位及び発表された洪水予報を関係部署に伝達 <input type="checkbox"/> 「避難勧告」を発令 ※ 発令について、市民に周知(防災行政無線、広報車、メール等) <input type="checkbox"/> 必要に応じ、水防工法の実施を消防団に要請 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、京浜河川事務所長への助言を要請 <input type="checkbox"/> 「避難指示(緊急)」を発令 ※ 発令について、市民に周知(防災行政無線、広報車、メール等) <input type="checkbox"/> リエゾン等を通じ、京浜河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、市職員及び消防団等の活動隊に対し、安全な場所への退避を指示 | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫危険情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 発令について、市民に周知(ホームページ等) 【企画財政】 削除 <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に発令情報を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 発令について、市民に周知(ホームページ等) 【企画財政】 | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設や地下駐車場等における避難準備等の実施 <input type="checkbox"/> 避難開始(避難行動要支援者を除く市民) <input type="checkbox"/> 避難勧告区域のほとんどが市民が避難完了 <input type="checkbox"/> いまだに避難が完了していない市民が避難を開始 <input type="checkbox"/> 避難指示区域のすべての市民が避難完了 |

狛江市風水害に関する事前行動計画（タイムライン） 対照表

7 0時間前

| 変更前 | | | | | | 変更後 | | | | | | | |
|--------------------------|------|----------------------|----------------------------------|-----|---|-----|--------------------------|------|----------------------|----------------------------------|-----|---|-----|
| 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 | 河川の 氾濫発生 までの 時間 | 気象情報 | 河川水位 (多摩川・ 野川) | 国交省 京浜河川事務所 北多摩南部 建設事務所 | 狛江市 | | 住民 |
| | | | | 総務部 | 各部 | | | | | | 総務部 | 各部 | |
| 0 h | (略) | (略) | (略) | (略) | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫発生情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 避難生活の長期化を見据えた支援体制の強化を検討【各部】 <input type="checkbox"/> 福祉避難所への移送や緊急入所等、要配慮者への必要な対応を実施【福祉保健】 | (略) | 0 h | (略) | (略) | (略) | (略) | <input type="checkbox"/> 要配慮者利用施設、地下駐車場等に洪水予報(氾濫発生情報)を伝達【福祉保健・都市建設・児童青少年・教育】 <input type="checkbox"/> 避難生活の長期化を見据えた支援体制の強化を検討【各部】 <u>削除</u> | (略) |

8 タイムライン下部

| 変更前 | 変更後 |
|---|--|
| <p>*1 予備避難所とは、深夜の避難勧告発令等に備え、自主的な避難者を受け入れるために、気象状況等が悪化する前の段階で開設する避難所をいう。</p> <p>*2 水位の上昇が急激（10分間で20cm以上の水位上昇）な場合、石原観測所の水位が3.5mに達した時点で同様の対応を行なう。</p> <p>*3 水位の上昇が急激（10分間で20cm以上の水位上昇）な場合、石原観測所の水位が4.0mに達した時点で同様の対応を行なう。</p> | <p>*1 予備避難所とは、深夜の避難勧告発令等に備え、自主的な避難者を受け入れるために、気象状況等が悪化する前の段階で開設する避難所をいう。</p> <p>*2 水位の上昇が急激（10分間で20cm以上の水位上昇）な場合、石原観測所の水位が3.5mに達した時点で同様の対応を行なう。</p> <p>*3 水位の上昇が急激（10分間で20cm以上の水位上昇）な場合、石原観測所の水位が4.0mに達した時点で同様の対応を行なう。</p> <p>*4 <u>狛江市内の土砂災害警戒区域（東野川四丁目の一部）が含まれる場合、必要な対応（避難情報等の発令等）を行う。</u></p> <p>*5 <u>福祉避難所の開設に向けた体制の確認を行った後の行動は、福祉保健部作成の「狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所の設置・運営に関するプラン」に基づき行動する。</u></p> |